

2022年2月11日～10日

改憲、憲法審査会

しんぶん赤旗 2022年2月10日(木)

改憲よりコロナ対策を 各地で宣伝



(写真)「軍事費よりもコロナ

対策を」などと訴える参加者ら＝9日、新宿駅西口

与党と維新などが憲法審査会の開催強行を狙うなか、各地で「憲法審査会を開く必要はない。国会はコロナ対策に全力を」と訴える全国いっせい「9の日」宣伝行動が行われました。

全労連や民医連などでつくる憲法共同センターは東京・新宿駅前前で街頭宣伝。憲法会議の高橋信一事務局長は、与党などは予算審議中に憲法審査会の開催を狙っていると述べ、「憲法は戦後最大の危機を迎えている。全国で改憲反対署名を上げよう」と訴えました。

自由法曹団事務局長の平井哲史弁護士は、与党に維新なども加わって審査会を開こうとしていると批判。「給付金が届いていない。こうした不備を改善するのが政治の役割。改憲を議論している場合ではない」と指摘。

全労連女性部の舟橋初恵部長は、感染拡大で命や生活が脅かされ、憲法25条で保障される「健康で文化的な生活」が守られていないと批判。「政治は暮らしを守ることに全力を」と語りました。

日本共産党の紙智子参院議員は、自民党は改憲世論を高めようとしているが、どの世論調査でも国民は改憲を望んでいないとし、「夏の参院選で改憲勢力に審判を下そう」と訴えました。

署名に協力した東京都新宿区に住む男性(44)は、祖父が元日本兵で戦争で大変な思いをしたと聞いていると語り「戦争はなくすべき。9条は対等の立場で対話し、みんなが幸せに暮らせるようにしている」と話しました。

憲法審査会、異例の早期開催へ 通例は予算案の衆院通過後だが… 自民、維新などが強く要求

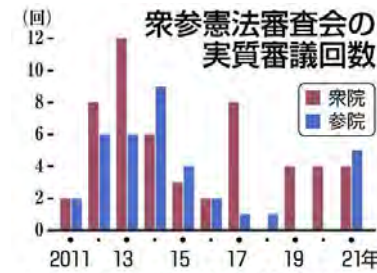
東京新聞 2022年2月10日 06時00分

自民、立憲民主両党は9日、衆院憲法審査会を10日に開いて自由討議を行うことで合意した。新年度予算案の衆院通過前に開催するのは2013年以来で、改憲論議の加速につながる可能性もある。立民は予算審議中の開催に慎重だったが、改憲を目指す自民党に加え、昨秋の衆院選で勢力を伸ばした日本維新の会や国民民主党が開催を強く求め、異例の早期審議に応じざるを得なかった。

◆改憲論議が進むことへの警戒感も

与党側との交渉を担当する立民の奥野総一郎氏は合意後、

記者団に「われわれは元々、議論はやっていこうと言っている」と強調。改憲手続きを定めた国民投票法の改正や、国会のオンライン審議導入など、立民の求める議論の推進について「一定程度の感触を得られた」と、開催に合意した理由を説明した。



※憲法審査会のホームページより。自由討議や法案審議など実質的に議論をした回数。幹事会などは含まない

2012年 ▶ 2月23日	17年 ▶ 3月16日
13年 ▶ 3月14日	18年 ▶ 実質審議なし
14年 ▶ 4月17日	19年 ▶ 5月9日
15年 ▶ 5月7日	20年 ▶ 5月28日
16年 ▶ 実質審議なし	21年 ▶ 4月15日

憲法審の日程は、与野党第一党同士の協議で決めるのが通例。野党第一党の立民はこれまで、予算案が衆院を通過した後の散発的な開催のみ応じてきた。

だが、昨年の衆院選では立民が議席を110から96に減らす一方、改憲に積極的な維新が41議席に躍進。同じく議席を伸ばした国民とともに憲法審の毎週開催を訴え始めた。

野党を代表して交渉する立民に批判が集まり、党内では「このままではわれわれ抜きで開かれる可能性もある」(幹部)との懸念が浮上。泉健太代表が「論憲」を唱えていることもあり、党関係者は『立民だけが開催に応じない』と批判されるのは損だ』として方針転換した。

予算通過前の開催決定を契機に、自民党などのペースで改憲論議が進むことへの警戒感もある。奥野氏は「頻繁に開いて予算そっちのけで粗雑な議論をするのは良くない」とけん制するが、次週以降の開催は否定していない。

今後、衆院憲法審が毎週開催された場合、会期末の6月15日まで計17回開かれることになる。立民が主張する国民投票法などの議論にとどまらず、自民が掲げる改憲4項目など憲法本体の議論まで進む可能性も否定できない。(井上峻輔、木谷孝洋)

しんぶん赤旗 2022年2月11日(金)

憲法に反する現実正せ 衆院憲法審 赤嶺氏が主張



(写真) 発言する赤嶺政賢議員＝10日、衆院憲法審

衆院憲法審査会が10日に今国会で初めて開かれ、自由討議を行いました。

自民党の新藤義孝議員は、9条への自衛隊明記など「改憲4項目」をあげて、「憲法改正にかかわる議論をいよいよ項目ごとに具体的かつ本格的に深めていきたい」と主張。立憲民主党

の奥野総一郎議員は、改正ありきの立場ではないとして『改憲4項目』の議論には応じられない」と表明しました。

日本共産党の赤嶺政賢議員は、憲法審査会は動かすべきではないと述べ、「9条を中心とする改憲草案づくりを進める議論は断じて許されない」と強調しました。

赤嶺氏は、いま必要なのは、憲法に反する現実をただすことであり、コロナ禍で生存権が脅かされている現実こそ議論すべきだと主張。日米地位協定のもとで米軍関係者は自由に入国し、感染対応も米軍任せにするなど、米軍基地が感染対策の大穴になっていると指摘し、「基地と隣り合わせに暮らしている住民は常に感染の危険にさらされている。国内法を米軍にも適用すべきだ」と述べました。

さらに、「日本国憲法の上に地位協定があり、国会の上に日米合同委員会がある」という翁長雄志前沖縄県知事の言葉を紹介し、日米地位協定の改定を主張しました。

しんぶん赤旗 2022年2月11日(金)

主張 「建国記念の日」 負の歴史刻んだ過去の直視を

きょうは「建国記念の日」です。もともとは戦前の「紀元節」でした。明治政府が1873年、天皇の権威を国民に浸透させるため、「日本書紀」に書かれた建国神話をもとに、架空の人物である神武天皇が橿原宮(かしはらのみや)で即位した日としてつくりあげたもので、科学的・歴史的根拠はありません。国民の戦意高揚に利用

戦前の天皇制政府は一貫して、国民を天皇崇拜と侵略戦争に動員するために「紀元節」を利用してきました。大日本帝国憲法を発布したのは1889年の2月11日でした。90年には「金鷄(きんし)勲章」が制定されました。武功拔群とされた軍人に与えられる勲章で、神武天皇の弓に金色のトビがとまって敵の目がくらみ、たたかいに勝てたという神話にもとづいています。

朝鮮半島の支配をロシアと争った日露戦争の宣戦布告も1904年2月10日におこなわれ、11日に新聞発表されました。

国民を侵略戦争に駆り立てるために「紀元節」を利用することは、1941年12月8日に開始されたアジア・太平洋戦争のもとでいっそう強められました。

「シ港要塞完全に死命を制す」「紀元の佳節 精鋭士気高揚 敵最高拠点を奪取」。80年前の2月11日、朝日新聞の1面にこんな大本営発表記事の見出しが躍りました。天皇制政府と軍部は、当時イギリス領だったシンガポール島の攻略作戦を「紀元節」にあわせて実施し、戦意高揚をはかりました。

シンガポールを占領した日本軍は、抗日運動に参加した中国系住民を大量虐殺しました。現地に立つ「血債の塔」には「深く永遠の悲しみとともに、この記念碑は、日本軍がシンガポールを占領していた42年2月15日から45年8月18日までの間に殺されたわが市民たちの追悼のために捧げられる」と刻まれています。

42年6月のミッドウェー海戦の日本の敗北で戦局は転換

し、太平洋地域の制空権と制海権は連合国側に移りました。鉄鉱石などの軍需物資も欠乏しました。

木造船建造のために、個人の屋敷や神社仏閣、街道筋の並木をはじめ多くの巨木・大木が切り倒されました。この「軍需造船供木運動」が開始されたのは43年2月11日でした。推進したのは大政翼賛会です。歴史学者の瀬田勝哉・武蔵大学名誉教授が著書『戦争が巨木を伐った』で痛苦の過去を克明に記しています。

負の歴史を背負った「紀元節」は戦後、国民主権と思想・学問・信教の自由を定め、恒久平和を掲げた日本国憲法の制定に伴い、48年に廃止されました。ところが佐藤栄作内閣が66年、祝日法を改悪して「建国記念の日」を制定し、「紀元節」を復活させて今日に至っています。

歴史修正主義から脱却を

歴史を記憶にとどめるうえで大切なのは、事実を直視することです。それは岸田文雄内閣が決定した佐渡金山の世界遺産推薦にあたって問われています。

日本政府が侵略と植民地支配の負の歴史を認めようとしないうのは、根深い歴史修正主義の考えがあるからです。登録推薦を行うのなら、戦時中の朝鮮人強制労働の歴史を認めるべきです。

今こそ歴史の事実と向き合い、憲法9条にたったアジアの平和外交への転換が求められています。